

— 県の自己評価

施策 212 あらゆる分野における女性活躍の推進 ----- 1

平成 28 年度の県民指標と活動指標の実績値、予算額等、取組概要と成果、残された課題などを掲載しています。

施策 212

あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成 31 年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成できませんでしたが、96%の達成状況であったことや活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41. 4%	0. 96		43. 4%	47. 4%	
39. 4%		39. 9%					

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29 年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位 5 項目の平均である 2 ポイントの上昇をめざし、43. 4% と設定しました。

活動指標		目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
	21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合	27. 2%	0. 98		28. 0%	29. 4%	
26. 5%		26. 7%						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	1.00	新規参加者数 337人 満足度 97.0%		新規参加者数 370人 満足度 100%
			新規参加者数 300人 満足度 84.0%		新規参加者数 330人 満足度 98.8%		
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計） 創17		140団体	1.00	441団体		487団体
		41団体	343団体				
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）		12団体	1.00	24団体		49団体
		—	13団体				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	155	207	162		
概算人件費		173			
(配置人員)		(19人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少や少子高齢化の進展等、男女共同参画を取り巻く社会経済情勢に大きな変化が生じているため、平成23年3月に策定した「第2次三重県男女共同参画基本計画」の改定を行いました。今後は、改定計画を広く周知するとともに、総合的かつ計画的な男女共同参画施策の推進に向け、府内への働きかけや進捗管理を図っていく必要があります。
- ②三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と連携を図り、県民のニーズに応じた課題解決型講座の実施などにより、新規参加者の増加や満足度の向上がみられました。しかし、県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」については、平成27年度より伸びているものの十分とは言い難く、また、男性よりも女性の実感が低いことから、女性のエンパワーメント*の向上に取り組むなど、引き続き、男女共同参画意識の普及・啓発を図っていく必要があります。
- ③伊勢志摩サミットにおいて「女性の活躍推進はG7の共通のゴール」との首脳宣言がまとめられたことを受け、「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマに、国や民間企業等と連携した「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を開催し、女性の活躍推進に向けた機運の醸成を図りました。今

後は、発出された共同宣言の趣旨をふまえ、開催成果を広く展開し根づかせていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進や女性活躍推進法に規定する事業主行動計画の周知等に取り組んだ結果、活動指標の大幅な伸びなど大きな成果を得ることができました。しかしながら、女性のロールモデルが少ないなどの課題があり、女性活躍推進のさらなる機運醸成を図っていく必要があります。(創 17)

- ④「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」について、出前講座や広報啓発カードの配布、ポスターによる啓発活動を行い、性暴力等被害者専門の相談窓口として認知度の向上に取り組みました。最近では、被害直後から比較的早い段階での相談者が増えるなど、真に安心して相談できる窓口として認識され、また、スムーズな連携体制で運用されてきていると考えられます。今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度を高めて行く必要があります。
- ⑤DV*被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次計画）」の進捗状況の確認や情報共有を行うとともに、第5次計画を策定しました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発や被害者支援を一層推進する必要があります。

平成29年度の取組方向

【環境生活部 次長 富田 康成 電話：059-224-2468】

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の策定を受け、あらゆる分野における女性活躍の推進をめざし、各関係部局と共に計画の着実な実行をめざすとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。また、女性や外国人、障がい者をはじめとする多様な人々が社会参画し、活躍できるダイバーシティ*社会の実現に向けて、全庁的な横断組織である「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、推進方針の策定等に取り組みます。
- ②三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、情報誌等による情報発信、各種セミナー等による研修・学習、フォーラム等による参画・交流、電話相談や調査研究を行い、引き続き密接な連携のもと、男女共同参画意識の一層の普及・啓発を図ります。
- ③「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」の開催成果を広く展開し根づかせていく必要があることから、共同宣言の趣旨をふまえ、女性の活躍につながるアワード事業を展開し、さまざまな分野における女性人材の掘り起しやスキルアップ等を行い、女性活躍のロールモデル創出に取り組みます。また、「女性の大活躍推進三重県会議」の活動に引き続き取り組み、女性活躍推進の機運醸成をより一層図っていきます。(創 17)
- ④性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できる窓口として設置した「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を通じて、相談者の心身の早期回復などが図れるよう、切れ目のない支援を行っていくため、関係機関・団体と連携し、初期の産婦人科的処置や心理相談、法律相談等のニーズに対応していきます。また、さまざまな関係機関の協力を得ながら、さらに「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度を高めていきます。
- ⑤「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進めています。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

